

平成 28 年度第 2 回サービス提供責任者初任者研修 実施要綱

1 目的

団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年問題への対応を求められる今日、いかに住み慣れた地域で永く要介護者等の生活を支えることができるか。訪問介護サービスの、質・量両面における拡充が求められています。それに伴い、訪問介護計画作成や生活環境調整、訪問介護員の指導育成などを担うサービス提供責任者の役割期待がますます高まっています。

本研修では、サービス提供責任者の職務に就く予定、あるいは就いて間もない方を対象に、サービス提供責任者の役割や責務を理解し、訪問介護計画の作成・展開方法等を習得することなどを目的に開催いたします。

2 主催 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

3 対象及び定員数

県内介護保険指定訪問介護事業所のサービス提供責任者になって間もない方（1 年未満程度）、あるいは採用内定中の方で、2 日間のカリキュラムすべてに参加できる方 各 50 名程度

4 日程 平成 29 年 1 月 19 日（木曜日）、1 月 27 日（金曜日）

※詳細は、「8 日程・カリキュラム」をご覧ください

5 会場 神奈川県社会福祉会館（横浜駅西口より徒歩 15 分程度）

6 受講料 11,000 円（※受講決定後にお振込をいただきます）

7 申し込み方法・その他

(1) 申し込み方法

① 申し込みの手順

- i. 「受講申込書」に必要事項を記入してください。
- ii. 「受講申込書」をファクシミリで下記連絡先へお送りください。
- iii. ファクシミリ送信後、必ず下記事務局まで送受信確認の電話を入れてください。

※ 電話確認にてお申し込み受付完了とさせていただきます。電話連絡がない場合の受付の有無については責任を負いかねます。

② 締め切り 平成 28 年 12 月 20 日（火）15 時必着とさせていただきます。

(2) その他

- ① 受講の可否については、平成 29 年 1 月 6 日(金)までに所属機関宛に郵送でご連絡いたします。
※期日までに文書が届かない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。
- ② 定員を超えた場合は、次の基準で受講決定者を調整いたします。
● すでにサービス提供責任者として就労されている方
● 受講希望理由 ● 事業所内優先順位
- ③ 受講申し込み後、キャンセルする場合は平成 29 年 1 月 13 日(金)までにご連絡ください。
- ④ 但し、受講料入金後は、キャンセルのご連絡をいただいても欠席扱いとなり、受講料の返却は致しかねますのでご了承ください。
- ⑤ また、期日までにキャンセルの連絡なく受講しない場合、欠席扱いとなり受講料を請求いたします。

⑥ 個人情報取り扱いについて

i. 個人情報の利用目的

本研修事業にあたり、通知等を行うため受講申込書に記載された個人情報を利用します。受講決定者については研修の効果的な実施に資するため、研修講師に情報提供を行うほか、受講者の相互交流のため、受講者に対し受講者氏名・所属機関等についての情報提供を行います。

ii. プライバシーポリシー

本会個人情報保護方針(プライバシーポリシー)については別紙をご参照ください。

※本会ホームページにおいても閲覧できます。

8 日程・カリキュラム (※受付は9時30分から開始します)

	担当科目	ねらい	講師
1月19日 (木曜日) 10時00分～ 17時00分	サービス提供責任者の役割と責務(総論)	サービス提供責任者の業務内容と役割等について介護保険法運営基準をもとに確認します。	丸山美香(川崎市社会福祉協議会 溝口地域包括支援センター)
	業務記録のポイント	利用者の状況変化、訪問介護員からの報告を適宜まとめ、訪問介護計画の見直しや介護支援専門員等への連絡に必要な記載事項のポイントを学びます。	
	利用者ヘルパーのためのリスクマネジメント	介護事故を防止するための考え方や具体的な取組について見直します。同時に労基法の基本事項についても確認します。	大内瞳、石井弘恵 (ワカズ・コレクティブ想)
1月27日 (金曜日) 10時00分～ 16時30分	利用者理解とアセスメント手法	利用者が培ってきた歴史・生活をベースに、抑えておくべきアセスメントポイントとはどのような内容か。訪問介護計画作成の導入をイメージしながら学びます。	薄井洋子(潤生園) 袴田はる江(小田原市社会福祉協議会) コッシュ石井美千代(有限会社ほっと)
	訪問介護計画の作り方	居宅介護支援計画から「利用者を主体にした」訪問介護計画、手順書(指示書)に展開する際の留意点を学びます。	
	コーディネートと指導業務	利用者ヘルパーをマッチングする際のポイントや同行訪問等におけるヘルパー指導方法を学びます。	

※カリキュラム内容は若干変更する場合があります。また受講決定者には、事前課題が課される場合がございます。予めご了承ください。

9 問合せ・申込先 神奈川県社会福祉協議会
福祉研修センター

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

TEL 045-311-1429 (月～金 8:30～17:15)

FAX 045-313-0737 E-mail kensyu@knsyk.jp

※メールでお問い合わせの際は「サ責初任者研修の件」とお書きください



